2　競争参加資格
⑴　経営状態及び信用状態が良好である者。
⑵　平成30～32年度『日本中央競馬会物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付審査基準』により契約の種類が「物品の製造」又は「物品の購入」であり、業種の区分が「百貨店」又は「その他」であって、いずれかの等級に格付けされた者であること。なお、競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに下記に示す場所に資格審査申請書を提出し、競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。
〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１ 日本中央競馬会　法務部　契約室　ＴＥＬ 03―3591―5251
⑶　当該業務を確実に実施できると認められる者。
⑷　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所　〒950―3301 新潟市北区笹山3490　日本中央競馬会　新潟競馬場　総務課　ＴＥＬ025―259―3141
⑵　入札説明書の交付方法及び問い合わせ先　上記３の⑴の場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成30年４月27日（金）13時00分　新潟競馬場　中会議室
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成30年５月25日（金）15時00分　新潟競馬場　中会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札業者が契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者であって、本会が作成した予定重量以上かつ最高重量で、有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は、予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Kazuyuki Sakata Assistant General Manager of the Niigata Racecourse of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Original Gold Product.
⑷　Delivery period : Until 20 July 2018.
⑸　Delivery place : Niigata Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 3 : 00 p.m. 25 May 2018.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Niigata Racecourse, 3490, Sasayama Kita-ku, Niigata-shi, Niigata-ken 950―3301 Japan TEL 025―259―3141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年４月２日
支出負担行為担当官
南関東防衛局長　堀地　徹
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14
○第２号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　防大⑳理工学館Ａ棟新設建築追加工事
⑶　工事場所　神奈川県横須賀市
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
・理工学館Ａ棟　鉄筋コンクリート造５階建て／延べ面積約19,800㎡　新設（内外装工事の一部）
・自転車置場　鉄骨造平屋建て／延べ面積約26㎡　新設　１棟
・ゴミ置き場　鉄筋コンクリート造　新設　１箇所
⑸　工期　平成31年６月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　なし
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を紙入札方式により行う工事である。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
⑽　本工事は、現に施工中である「防大㉘理工学館Ａ棟新設建築追加工事」（以下「前工事」という。）の内外装工事の一部に係る追加工事である。
⑾　本工事の施工に当たり、前工事で「企業による技術提案」及び「工事全般の施工計画」が適正と認められた内容については本工事においても、その履行を免れないものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
⑸　平成15年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、２階建て以上かつ延べ面積が１棟当たり5,000㎡以上の新設工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。
⑹　工事全般の施工計画が適正であること。
⑺　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
また、前工事の監理技術者等は本工事を兼ねることができる。
ア　主任技術者は２級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。
・一級建築士の資格を有する者
・１級建築施工管理技士の資格を有する者
・二級建築士の資格を有する者
・建設業法第７条第２号イ、ロ又はハに該当する者